樱智而望企业管理咨询(上海) 有限公司 / AllaStarsea お客様限定

2019年改正個人所得税法実務対応マニュアル人所得控除実務編>

Ver 4 (2019/1/11)

Issued by AllaStarsea 星霜財務諮詢(上海)有限公司 蘇州星霜財務諮詢有限公司 www.starsea.asia

本マニュアル構成と想定読者

■構成

- ▶ 所得控除実務編(本編!)
- ▶ 源泉徴収実務編
- 2018年12月20-27日の各種法規公布及び2019年1月1日までの税務局アプリ始動・個人所得税システム更新を受け、11-12月にお送りしたイントロダクション編・サンプル編を刷新したものです。

■想定読者

- 2019年個人所得税改正の実務対応を行う必要のある人事・財務部門 管理者または会社責任者
- 2019年以降人事・財務部門または会社責任者として着任される方

■言語



■ 日本語

本マニュアルの目的

- 2019年個人所得税法改正中「所得控除(专项附加扣除)」に関し、
- ▶ 社内*1で給与計算システム*2を管理されているお客様に対し、
- 実務上追加的に対処が必要と想定される オペレーションフロー 及び
- 実務上想定される問題点 を解説するのが 目的となります。
 - ※1 クラウドを含む、以下同
 - ※2 Excelを含む、以下同
- 今後公布される各種法律法規、更新される税務申告新システムの柔軟性、その他各地税務局の指導等により本編で解説している状況が達成できないこともあるかと思われます。個別の実務上のご質問については貴社の税務顧問にご相談ください。



目次

- 1. 所得控除の概要と給与計算構造の変更
- 2. 会社として必要な対応
- 3. 会社の義務、従業員の義務
- 4. よくある実務上の問題点
- 5. 駐在員実務

■以降で使用する関連法規略称

- 中華人民共和国個人所得税法(2018年第6次改訂版): 個人所得税法
- 国務院 個人所得稅所得控除暫定弁法 の印刷発布に 関する通知(国発[2018]41号):41号弁法
- 国家税務総局 個人所得税所得控除操作弁法(試行)の 発布に関する公告(2018年第60号):60号公告
- 国家税務総局 個人所得税徴収申告管理弁法(試行)の 発布に関する公告(国家税務総局公告2018年第61号): 61号公告
- 所得控除データ版記入頻出問題: データ版Q&A
- 税務局微信 重磅干貨個人所得税6項目所得控除納税 人必見Q&A50: 税務局微信

頻出する訳語の説明

- 纳税人 従業員
- 扣缴义务人 会社
- 专项附加扣除 所得控除
- 专项扣除 社会保険・住宅積立金個人負担
- 减除费用 基礎控除



はじめに

- 樱智而望企业管理咨询(上海)有限公司は銀行系の給与計算システム 会社エイチアールワン株式会社の中国現地法人として、現在日系大手 企業等の中国現地法人顧客に対し給与計算システム機能を幅広く提供 している会社になります。
 - URL: www.hrone.co.jp
- ALLASTARSEA(星霜財務諮詢(上海)有限公司、蘇州星霜財務諮詢有限公司等)は現在中華圏、主に大陸の日系現地法人顧客に対し会計税務業務を幅広く提供している会社になります。
 - URL: www.starsea.asia
- 両社は提携して、19年1月お客様のために3度セミナーを開催させて頂きます。本マニュアルはその際のご参考のために作成したもので、基本的に法規から直接読み取れる内容を分かりやすく日本語で解説したものです。



1. 所得控除の概要と 給与計算構造の変更

子女教育控除

就学前:各子女毎月1000元控除。父母で半々かどちらかが100%を選択

継続教育控除

学歴:各子女毎月1000元控除。父母で半々かどちらかが100%を選択

学歴継続教育:毎月400元控除。

技能・専門技術人員職業資格継続教育:取得年3,600元控除。

大病医療控除

住宅ロン利子控除

住宅家賃控除

老人扶養控除

自己負担15,000元超の部分について年80,000元まで控除可

毎月1,000元控除。夫婦で半々かどちらかが100%を選択

都市規模に応じて毎月1.500元、1.100元又は800元控除。

一人っ子の場合毎月2,000元控除。それ以外の場合月1,000元を限度に 毎月の控除金額を設定。



所得控除

6

項

目

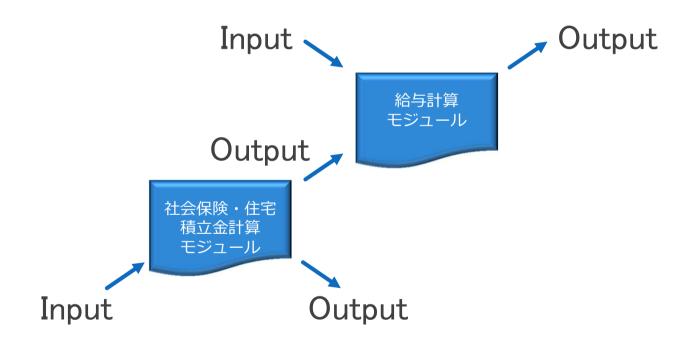
改正前の給与計算フロー(1)

Input Output • 身分証番号、外国人の場合 個人の属性 住所の有無、来中期間等 • 基本給与·職位職能給等 比較的固定的な数値 個人所得税額 毎月変動的な数値 • 残業代・出張手当等 • 中国人3,500元 基礎控除(固定) • 外国人4,800元 取り 額 免税所得(適用が限定的) • 外国人福利等 社会保険,住宅積立金 • 基数 • 各比率 (基本固定)



改正前の給与計算フロー(2)

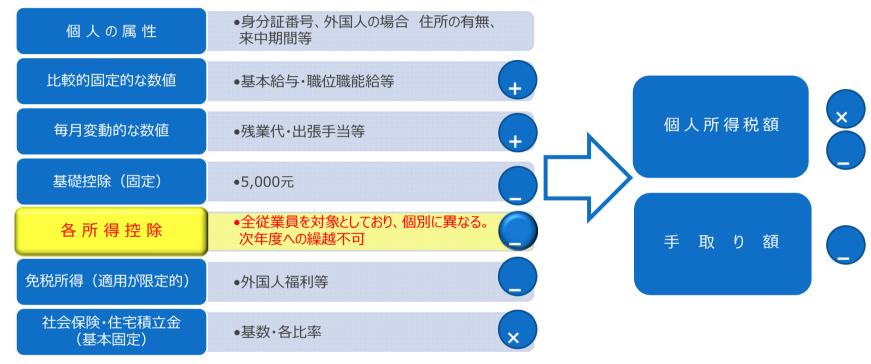
▶社内の給与計算システムのデータの流れ





改正後の給与計算フロー(1)

InputOutput



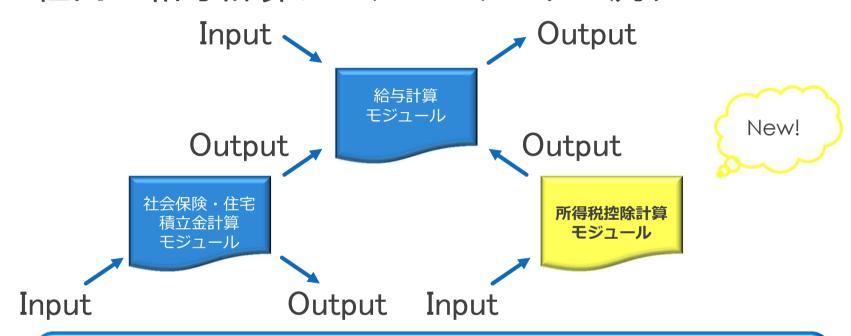
ポイント!

所得の「引き算」部分に関する、従業員個別の情報が今後、 給与計算表上及び申告システム(モジュール)上に大幅に 増えることになります。



改正後の給与計算フロー(2)

▶社内の給与計算システムのデータの流れ



ポイント!

現在社内で給与計算システム管理をしているお客様の場合、引き続き新しいモジュール(Excelの場合は新しいシート)を追加することで管理出来ると考えられます。



数字による簡単な説明

■ 税前給与7,000元、社会保険・住宅積立金個人負担1,000元の 中国人社員の場合

1月個人所得税: (7,000 - 1,000 - 5,000)×3%=30元

簡単化した仕訳					
費用 7,000元	未払給与報酬 5,970元				
	未払個人所得税 30元				
	未払社会保険積立金 1,000元				

■この従業員に子女教育費控除1,000元がある場合

<u>1月個人所得税: (7,000 - 1,000 - 5,000 - 1,000)×3%=0元</u>

簡単化した仕訳	
費用 7,000元	未払給与報酬 6,000元
	未払社会保険積立金 1,000元



[BREAK] Q: 地域差に関する論点

所得控除の論点に関し、中国国内(境内)の「地域差」は以下を除きないとされます。(Source:税務局Web内「今期談話 個人所得税所得控除政策完成 納税者がまさに改革による果実を享受するとき 2018-12-26 10:01」)。

住宅家賃の月次所得控除水準(赤字は弊社拠点)

上海 1,500元

蘇州 1,100元 無錫 1,100元 杭州 1,500元

深圳 1,500元 広州 1,500元 珠海 1,100元 東莞 1,100元

後で説明する税務局アプリも各地税務局からダウンロードするものの、開発は国家税務総局による統一的なものとされています。

(Source: 税務局Webの開発情報等)



2. 会社として必要な対応

まとめ

会社様におかれましては、中国人従業員に関して以下の対応が必要となります。

- 税務局のアプリを全従業員(少なくとも所得控除対象従業員)がインストールすることを勧め、控除を希望する場合自ら、所得控除情報を税務局宛送信するよう周知すること。
- 月次の給与計算で所得控除をする場合、会社にも同時に送信すること。会社に送信したくない場合は個人でも直接年度で確定申告・還付できることを説明すること。
- 1月の支給に間に合わなくても、翌月2か月分まとめて控除できるので遅れても年内は不利益がないと説明をすること(3.)
- ▶ 申告担当者及び給与計算担当者の方に、税務局研修への参加を勧めること。
- 実施した所得控除項目・金額を月次給与明細等の形で従業員に通知すること。 (3.)



従業員による所得控除享受の選択(実務上の摩擦回避点①)

- 従業員は所得控除(大病医療控除を除く)の条件に符合する場合、 2通りの方法でメリットを享受することが出来、従業員が以下の何れ かを自分で選択します。(60号公告第4条)
 - 会社に所得控除情報を提出し、毎月の給与計算の際所得控除を含めて計算させ、月次の源泉徴収税額を減少させる。
 - 翌年3月1日から6月30日までの間に、従業員が自分で税務局で所得控除を含めた確定申告を行う。
 - ▶ 大病医療控除については必ず確定申告で行い、会社はプロセス上無関係

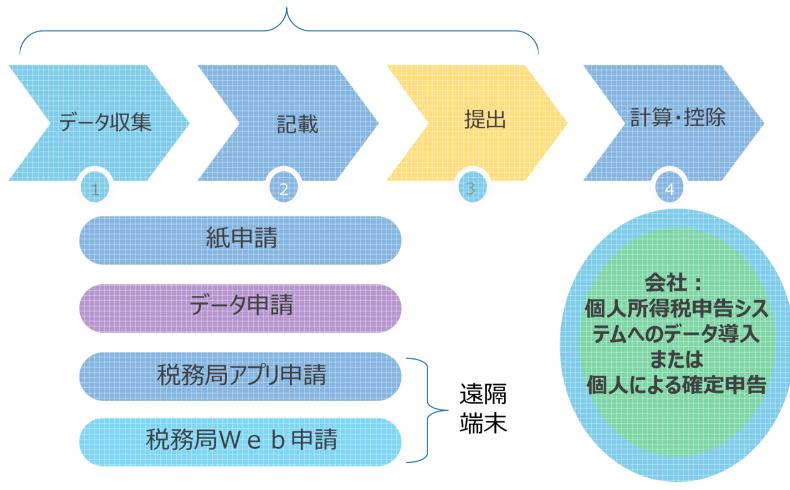
ポイント!

- ① 所得控除を享受するかどうか自体が、従業員の主動的な選択によることを示して おり、**所得控除の適用は義務ではない**ことが前提となっています。
- ② 従業員の家族や住宅など繊細な個人情報を会社に提出することを避ける場合には自ら翌年確定申告を行う道を確保することで、会社への所得控除情報提出も 従業員個人の主動的な意思による選択であることを明確化しています。



所得控除に関する従業員からの情報収集

従業員自身が行う。(最重要)





会社の給与計算上所得控除を含める場合の従業員側の対応

- 従業員は会社が給与支給の際所得控除を享受することを 選択する時、以下の対応が必要となります。(41号弁法第 25条、60号公告第8-9条)
 - 最初に享受する時: 会社に「所得控除情報表(个人所得税专项附加扣除信息表)」を送付します。
 - <u>年の途中で所得控除情報が変化した時</u>: 会社に更新後の「所得控除情報表」を 送付します。
 - 毎年12月(2019年以降): 翌年の所得控除に関する情報を記載し、会社に「所得控除情報表」を送付します。

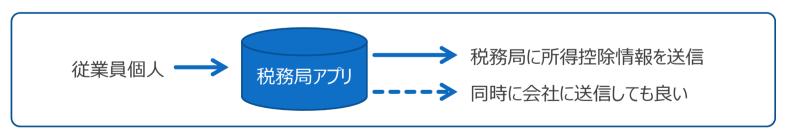
ポイント!

情報に変化があった場合を含め、会社に「所得控除情報表」を送付する義務は従業員にあることが税法上明記されています。



税務局アプリによる情報送信(実務上の摩擦回避点②)

- 従業員が税務局遠隔端末より所得控除情報を伝達することを奨励する。 (60号公告第22条)
 - 2018年12月後半以降、会社の全中国人従業員に対し税務局アプリをインストールするよう、各地税務局が財務担当に通達している例が散見されています。
- 中国人従業員の所得控除情報端末
 - 税務局アプリは次の頁以降の通り、摩擦の少ない作りとなっており、必要な情報を記入していくと自然に「所得控除情報表」の内容記載が完成するしくみとなっています。従業員が「所得控除情報表」を意識する局面はほぼないため、以下は「所得控除情報」と記載します。



外国人従業員の所得控除情報端末





① トップ



② 子女教育費控除を選択





我要备案

③ 本人情報記入







4 子女教育情報記入



子女教育经止时间	>

⑤ 比率を選択





:

⑥ 会社に送信するかどうかを選択



⑦ 源泉徴収義務者の選択





8 送信完了



会社による所得控除情報の受取

■ 会社の個人所得税申告システム(19年版)でインポート機能を使うと、各従業員が送付した所得控除情報が届きます。「従業員所得控除情報モジュール」では対象期間、比率などが既に明記された情報が表示されます。



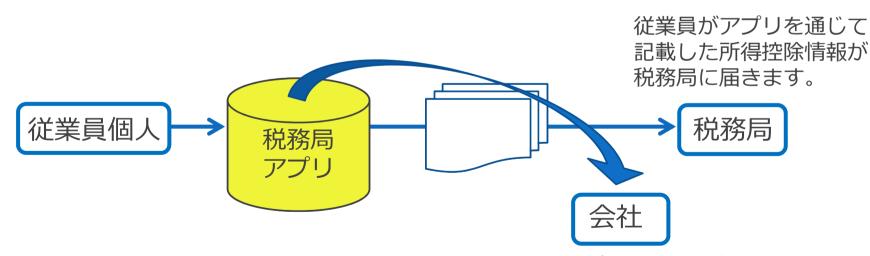
子女教育支出填写范例

序号	*子女姓名	*身份证件类型	*身份证件号码	*出生日期	*国籍(地区)	*当前受教育阶 段	*当前受教育阶 段起始时间	当前受教育阶 段结束时间	教育终止时间	*当前就读国家(地区)	*当前就读学校	*本人扣除比例
1	赵新新	居民身份证	320000201208120005	2012-08-12	中国	义务教育	2018-09	2024-07		中国	南京市伏姜小学	100%
2	赵莹莹	属民身份证	320000201502180008	2015-02-18	中国	学前教育阶段	2018-02			中国	无	100%



実務上会社として必要なこと

- ① 従業員に対し税務局アプリをインストールすることを勧め、<u>月次の給与計算で所得控除を求める場合</u>には、会社にもその情報を送付させるよう、通告します。情報提供したくない場合には、税務局に直接確定申告・還付も出来ることも伝えます。(初回)
- ② 各従業員が送付した所得控除情報を受け取ります(初回、月次)。それをそのまま給与計算と申告に使用。





従業員が選択した場合、 その所得控除情報が会社にも届きます。

所得控除情報から所得控除金額を確定する(実務上の摩擦回避点③)

■ 従業員により所得控除情報として記載すべき内容 (サンプルご参照)

ポイント!

- 所得控除条件に符合する場合、月/年控除金額は固定。
- 所得控除項目により、従業員は比率(50%、老人扶養の場合多様)を選択する。
- ▶ 所得控除条件に符合する期間を従業員が申告する。
- ▶ 所得控除額算出はそもそも比較的簡易な設計。
- 会社に届く所得控除情報のうち、プライバシーにかかわる部分が 一部保護(非表示)されています。
 - 一部非表示の例: <u>身分証番号、大家の名前、住所、賃貸借契約番号、学校名</u>
 - 会社は従業員が送付する所得控除情報の機密を保持しなければならない (60号公告第24条)。



所得控除情報内容 子女教育費控除(中日文)

专项附加扣除信息采集表-子女教育支出 所得控除情報収集表-子女教育費控除

序号	*子女姓名	*身份证件类型	*身份证件号码	*出生日期	*国籍(地区)	*当前受教育阶段	*当前受教育阶 段起始时间	当前受教育阶 段结束时间	教育终止时 间	*当前就读国家 (地区)	*当前就读学校	*本人扣除 比例
香号	子女姓名	身分証類型	身分証番号	出生日	国籍(地区)	本教育段階	本教育段階間 始時間	本教育段階終 了時間	教育終了時 間	学校所在国家 (地区)	学校	本人控除 比率
1												
2												
3												
4												
5												
6												
7												
8												

所得控除情報内容 住宅家賃控除(中日文)

专项附加扣除信息采集表-住房租金支出

所得控除情報収集表一住宅家賃控除

					出租方信息			相	货信息	
序号	*主要工作省份	*主要工作城市	*类型	*出租方姓名(组织名称)	出租方证件类型	*身份证件号码 (统一社会信用代码)	*住房坐落地址	住房租赁合同编号	*租赁期起	*租赁期止
番号	主要就業	主要就業		大家の情報		在	賃貸借情報			
147 79	省	市路	類型	大家の姓名 (組織名称)	身分証類型	身分証番号(統一社 会信用番号)	住居	住宅賃貸借契約番 号	開始時	終了時
1										
2										
3										
4										
5										
6										
7										
8										

所得控除情報内容 住宅ローン利子控除(中日文)

			信息采集表-住房情報収集表-住宅ロー		
*房屋坐注					
*本人是 否借款人	*房屋证书类型		*房屋证书号码	是否婚前各自首套贷 款,且婚后分别扣除50%	
本人が借 入人かど うか	不動産証書類型		不動産証書番号	婚前各自最初の住宅 ローンかどうか、結婚 後それぞれ控除するか	
序号	*贷款类型	贷款银行	*贷款合同编号	*首次还款日期	*贷款期限(月数)
番号	借入類型	借入銀行	借入契約番号	初回返済期日	借入期間(月)
1					
2					

所得控除情報内容 老人扶養控除(中日文)

	专项附加扣除信息采集表-赡养老人支出 所得控除情報採集表-老人扶養控除								
*是	否独生子女		分摊方式		*本年度月扣除金额				
一人	っ子かどうか		分担方式		本年度月次控除金額				
被赡养	人信息 被扶	養者情報							
序号	*姓名	*身份证件类型	*身份证件号码	*国籍(地区)	*关系	*出生日期			
番号	姓名	身分証類型	身分証番号	国籍(地区)	関係	出生日時			
1									
2									
3									
4									
共同赡	养人信息 共	同扶養者情報							
序号	姓名	身份证件类型	身份证件号码	国籍(地区)	_	()			
番号	姓名	身分証類型	身分証番号	国籍(地区)		-			
1					1				
2									
3									
4									

所得控除情報内容 継続教育費控除(中日文)

专项附加扣除信息采集表-继续教育支出 所得控除情報採集表-継続教育支出

学历(学位)继续教育 学	歴 (学位) 継続教育						
序号	*当前继续教育起始时间	* (预计) 当前继续教育结束时	*教育阶段					
番号	本継続教育開始時間	本継続教育終了時間予定	教育段階					
1								
2								
3								
4								
	职业资格继续教育 職業資格継続教育							
职业资	格继续教育 職業資格	継続教育						
职业资	*继续教育类型	*发证(批准)日期	*证书名称	*证书编号	*发证机关			
The second liverage and the se			*证书名称 証書名称	*证书编号 証書番号	*发证机关 発行機関			
序号	*继续教育类型	*发证(批准)日期						
序号 番号	*继续教育类型	*发证(批准)日期						
序号 番号 1	*继续教育类型	*发证(批准)日期						

所得控除金額確定と会社様の給与 計算表へのインターフェース

給与計算部門と財務(個人所得税の申告部門)部門が分かれている場合、月次での連携は不可避となります。

個人所得税の申告部門 給与計算部門 所得控除情報又は Input: 所得控除情報 個人別所得控除金額データ 給与計算 申告システム システム 月次給与表(申告情報) 申告納税 記帳部門 月次給与表 記帳システム 30 ALLASTARSEA

星霜財務諮詢